

## 令和7年度第1回白井市生涯学習推進委員会

- 1 開催日時 令和7年5月29日（木） 午後2時から午後4時まで
- 2 開催場所 白井市役所東庁舎 1階 会議室101
- 3 出席者 鈴木委員長、本間委員、土屋委員、福田委員、工藤委員、山口委員、樽見委員、吉弘委員、中嶋委員、中里委員、三浦委員、伊藤委員、雨宮委員
- 4 欠席者 佐藤委員、杉野委員
- 5 事務局 西口生涯学習課長、長谷川係長、三橋主査補、篠田主任主事
- 6 傍聴人 なし
- 7 議題 (1) 令和6年度公民館事業報告について  
(2) 令和7年度社会教育関係団体の認定について  
(3) その他

### 8 議 事

[委員長] 早速進めさせていただきます。

議題1、令和6年度公民館事業報告につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

[事務局] 令和6年度公民館事業報告について、御説明いたします。

令和6年度事業報告についてですが、ここでは事前に送付をさせていただきました「令和6年度白井市公民館等講座・学習のまとめ」を使用いたします。市内の公民館及び公民館類似施設で実施されました講座や事業の報告書となっております。

市内の公民館や公民館類似施設では、市の第5次総合計画において目指す将来像「ときめきとみどりあふれる快活都市」の実現に向けて、地域性を生かした特色のある講座や事業を開催しております。

それでは、この後、各館から事業についての報告をしていただきます。

なお、資料にあります公民センター、白井コミュニティセンター及び西白井コミュニティプラザの事業報告については、コミュニティ施設事業となりますので、参考資料とさせていただきます、この場での説明はございませんので御了承ください。

これから各館の説明に移りますが、質問等については、全ての館からの報告終了後に行います。

それでは、西白井公民館お願いします。

[西白井公民館] それでは、西白井公民館の令和6年度事業報告について発表いたします。

お手元の施設概要のほうを御覧くださいませ。

まず1ページ目のところの職員配置ですけれども、こちらは毎日規定どおりで行って

います。令和6年度は、ここに書いてある職員構成ですけれども、そちらは20名でした。ところが、今年度は2名減りまして、18名でスタートしております。2名減ったのは、経営面を検討した結果です。

次のページの利用状況です。年々利用者数は増えていますが、部屋別の利用件数は減ってきています。高齢者の所属する団体も多く、部屋の利用に影響しているものと思われます。日中の利用件数が少なく、午後からの利用件数が増えているようです。事業を増やして貸館が活発化できるようにしていきたいです。

次の事業報告の運営方針ですが、地域に密着した公民館となれるように、住民の居場所となり、ともに学び合い、交流したり、新たなコミュニティに参加するきっかけをつくって、住んでいてよかったと感じる公民館にしていきたいです。

2番の令和6年度に実施した講座について、抜粋して説明します。

まず、家庭教育の「おやこ広場」では、乳幼児親子で参加してもらい、普段からの育児の悩みを言ったり、聞いてもらったりしながら交流できました。

青少年教育からは、「将棋のじかん」です。毎月1回、土曜日に定期的に行いました。参加人数は安定せず、小学生が中心でした。将棋は楽しいという中学生、高校生の参加人数を増やすための工夫が必要だと感じています。今年度は、4月、5月実施したのですが、こちらには中学生も参加してくれています。

「レッツクッキング」は、2回とも、父の日やバレンタインに合わせてプレゼントにできるお菓子づくりだったので、たくさんの申し込みをもらいました。小学校低学年の子供が高学年の子供に教わりながら、楽しく料理ができました。

青少年教育は、親子で参加する講座がとても好評でした。親と子の間で普段得られない交流があったことと思われまます。

次に、成人教育分野の「エンディングノートを書いてみよう」です。エンディングノートの作成方法を学ぶことで、家庭の在り方や家族の思いを確認してもらいました。定員を超える申し込みで大変好評でした。充実した内容の資料で学べて、質疑応答も十分にでき、満足できる講座になったと思います。

次に、「40歳から始めよう！」のシリーズです。こちらは年4回開催して、長寿を目指して今からいきいきとしたシニアライフを送れるようにという思いで設定した講座です。1回目は、「～いきいきシニアをめざして～」という講座で、元気なうちに伝えておくべきことを学びました。2回目は、介護予防についてです。体組成計測も行い、健康に関心を持ちました。3回目は、コレステロール値改善教室を行い、血管年齢や野菜摂取量を測定し、生活習慣を考えました。4回目は、認知症の前段階のフレイル予防ということで、食事の摂り方を理解しました。毎回評判もよく、幅広く参加できるようにしました。

次に、「障害者のための水彩画教室」です。こちらは講師が水彩、特にスケッチアート

を専門にし、上野の森美術館にも出展されている芸術家の方です。助手の人も2名来てくださり、参加者個別に指導ができました。とかく障害者がものづくりのとき、作業が遅くなったりして劣等感を持つことがあったと家族の方が話していて、この水彩画教室は簡単にできるので、アンケートでも好評でした。心配そうにしていた家族の方にも大変喜ばれました。参加者も自信に満ちあふれた笑顔でした。

次に、「しろいネクスト5・10 白井みりよく発見！」です。昨年度の干支、辰年にちなんで竜をテーマにした講座でした。散策のコースは、普段行かないような場所、主に桜台方面ですけれども、そちらに歴史めぐりをしました。クイズを解きながら、白井の歴史や地理を学ぶ講座で、質疑応答を活発に行い、有意義な時間でした。

団体育成の「手芸カフェ」です。手芸という同じ趣味を持つ方が仲間づくりができ、気楽に参加できる交流の場となり、毎年、毎月開催している講座です。毎月参加を要望する方もいて、安定した参加者数になってきました。今年度も内容を充実させて開催する予定です。人気のある講座で、参加者数も増えてきているので、何とかサークル化できるように援助していきたいと思っています。

次に、講座以外に行った事業で、「西白井複合センターまつり」です。昨年度の令和6年度は天気にも恵まれ、参加団体、センター利用者、来館者、そして中学生、大学生のボランティア、職員の協力により、センターまつりが予定どおり開催できました。本番前の3回の調整会議で、受付、広報、飲食、各部屋の定員、係分担などを話し合い、綿密な準備を重ね、順調に行いました。サポートナースの健康相談や、キッチンカー3台の設置をし、センターまつりを盛り上げました。参加団体も新規のところが増えたり、来館者も大幅に増加しました。各系の連携不足など、まだまだ課題はありますので、次回からの検討事項とします。

以上、かいつまんで講座の報告をさせていただきましたが、これ以外にも様々な講座や事業を開催いたしました。

3番の情報の提供です。こちらは近隣の施設にもお知らせに伺っています。また、センター長会議や公民館担当者会議でも情報を共有しています。

4番の施設の提供ですが、こちらは地域の方の憩いの場となれるようにしています。

様々な反省を踏まえて、今年度もさらに盛り上げていこうと思っています。西白井からは以上となります。

[事務局] ありがとうございました。

続きまして、白井駅前公民館ですけれども、指定管理者が変更になっておりますので、事務局のほうで簡単に御説明させていただきたいと思います。学習のまとめのほうは28ページからになります。

施設概要、利用状況については、記載のとおりとさせていただきます。

続いて30ページ、まず運営方針については、子供から高齢者・障害者まで多様な世代

が集い学ぶことをきっかけに、地域のにぎわいや活力を生み出す関係をつくり、孤立化を防ぎ、災害時などにも支え合える地域づくり、まちづくりを進める。地域の小学校・高等学校とも連携を図り、子供たちの社会参加を促進し、活躍できる場を提供していく。市民の自主的な活動を促すために、センターに関する情報を提供するとし、分野別方針としましては、家庭教育、青少年教育、成人教育、団体育成とし、記載のとおり運営目標を掲げています。

重点的に実施した項目は、新型コロナウイルスの流行により実施していなかった調理を含む講座を再開する。気軽に来館してもらえようセンター予約システムについての紹介を充実させる。乳幼児と保護者が気軽に参加できる講座を充実させるとし、学習講座事業、講座以外に行った事業、情報の提供については、31ページから32ページ上段に記載のとおりです。

重点的に実施した項目の評価としては、実施を再開した調理を含む講座は、子供・大人を問わず非常に好評であった。センターの紹介は、さらに気軽な方法にする必要性を感じた。毎月開催するくらいの頻度がふさわしいように思った。乳幼児と保護者向けの講座を定期的で開催し、楽しんでもらうことができたが、少子化の影響があり、参加人数については伸び悩んだとのことでした。

なお、講座・学習プログラム及び活動事業の内容等詳細につきましては、33ページから41ページに記載のとおりでございます。

以上で白井駅前公民館の説明を終わります。

続きまして、桜台公民館、お願いいたします。

[桜台公民館] 桜台公民館の令和6年度事業報告を申し上げます。お手元資料42ページから63ページが該当ページとなっております。

まずは43ページ、団体・利用別利用状況を御覧ください。

令和6年度公民館利用者数は、2万5,585人。部屋別利用を見ますと、レクホールと研修室の利用が多いことが見て取れます。反して調理実習室の利用はほとんどありません。研修室は、会議のみならず、レクホール使用時の備品調達のために利用したり、レクホールが予約できずに、机やいすを端に寄せて利用するということが多く見受けられました。

また、利用料が安いのも、その一因だと思われれます。令和7年4月からの利用料金改定によりまして、レクホール利用団体が、ほかの部屋に移動して活動を継続しているという現在の実態もあります。来年度も、部屋別利用率が少し推移しているのではないかと予測されます。

話を戻します。先ほど申し上げましたとおり、昨年度、公民館利用者数2万5,588人、児童館利用者数1万5,897人、図書室利用者、印刷機利用者、その他含めると、センター全体で年間約5万900人程度の方がセンターを利用したことになります。

令和6年度の事業計画において、いくつかの課題がありました。コロナ前の講師リストが機能しないことが増えている。桜台小学校区青少年相談員と桜台児童館との合同事業「学ぶKids さくせんウォーク」に参加する子供が減っている。子育てサロンにおける託児を先輩ママに依頼できない。そういったことを踏まえまして、令和6年度の運営方針を決定しました。お手元資料44ページに記載がございます。

その中で気づいたことがありました。47ページにも少し触れておりますが、毎回募集の年間8回の「デジタル講座」に応募者が少なくなった。コロナ前から、デジタル講座はとても人気がありまして、年に8回から10回程度、毎回募集で初めてのスマホだったり、Zoomだったり、いろいろな内容で行ってききましたが、定員割れということはほぼありませんでした。それがアフターコロナになりまして、多分ですが、リアルで会えることが増えたことによって、デジタル講座自体の価値がほぼなくなったのではないかと思います。

逆に、新規の年間10回の連続講座「エンジョイ！スマイル倶楽部」が新しくサークルとして立ち上がりました。これは複数回、連続で同じ人が続けて参加するというのは、今まで人気がありませんでした。それにもかかわらず、今回、体を動かすことにスポットを置きましたところ、とても人気になりまして、また、しょっぱなの募集だけではなくて、随時入られる方に門戸を開いたことが、とてもよかったのかなと思われます。

「デジタル講座」に参加された方が、新しくサークルとなった「エンジョイ！スマイル倶楽部」の部屋取りをするという係を引き受けられているというのを発見したときに、とてもうれしいなと思いました。私たちが行ってきたスマホで部屋を取ることが、実際としてリアルに行われているというのを目の当たりにしまして、とてもうれしいなと思いました。

また、アフターコロナとして再開しました「アフターセブン講座」のニーズは、とても多かったです。逆に、託児があっても応募者数が少なかったのが「子育てサロン」でした。

こういったことを踏まえて、今年度、事業計画を改めて立てております。いろいろな気づきのあった1年でございました。ありがたいことに利用者の大きな事故もなく、令和6年度が無事に終了したことを御報告いたします。

桜台からは以上です。

[事務局] ありがとうございます。

続きまして、学習等供用施設、お願いいたします。

[学習等供用施設] 学習等供用施設からの事業報告をいたします。64ページからになります。

まず、施設として、職員数ですが、センター教育は14名で運営しております。内訳は、常勤職員4名、非常勤10名となっております。

65ページをお開きください。

利用状況についてですが、令和6年度は、利用件数が1,870件、利用人数は2万4,203人となっております。貸出施設の全体利用率は28.45%となっております、令和5年度と比べ、利用件数、全体利用率は若干減っておりますが、利用人数は増えている状況です。

続きまして、66ページに移りまして、全体の運営方針として、まずセンターの情報周知に努める。リップサービスかもしれませんが、利用者からは情報が伝わっていないということをよく聞いていますので、情報を伝えることに重点を置いて令和6年度は実施しました。

続きまして、67ページをお開きください。

講座の実際の実施状況についてですが、令和6年度においては、引き続き新型コロナウイルスの感染防止に注意を払いながら、32件の講座、12件の事業を実施しました。人気のある講座は複数回実施しております。富士センターにおいての開催講座の選定方法といたしまして、家庭教育分野では、ぴよぴよタイムや喫茶室みるく等の子育て親子同士の交流の場の提供や、子育て経験豊富なママさんOBと交流する講座を実施しております。

青少年教育分野では、「絵画教室」や「土器ッと古代」等の学習や遊びを通して、子供同士が交流する場の提供や、「将棋体験教室」や「囲碁体験教室」等の伝統文化で思考力を養うとともに、大人と交流する講座、成人教育分野では「ヨガ教師」や「バランスボール教室」等の健康の維持に資する講座や「クッキング教室」や「家庭菜園・園芸教室」等の興味のある趣味にあふれる機会や新たな知識を学び、同じ趣味の人と交流する講座、「就活支援講座」等の老後の不安を解消する講座、団体育成分野では「世代間交流」や「富士センター音楽祭」等の多くの市民が集い、レクレーション等を通して交流や絆を深める場の提供や団体活動に発展の場を提供し、生きがい、やりがいを含む場の提供などを目標として選定しています。

また、講座以外の12の事業につきましてですが、特に子供の居場所づくりとして富士センター特有でやっていますが、6年度は1名の児童の申し込みがあり、延べ45回利用されています。残念ながら、7月に市外に転出してしまって、その後の利用はございませんが、45回の利用がありました。今年度については、2名の児童の申し込みがあり、現在1名の児童が利用されております。

また、富士センター内に地区社会福祉協議会や小学校区まちづくり協議会等の事務所があり、連携・協力し合いながら、人と人の出会いの場、交流の場を提供し、絆づくりや次世代の担い手候補の発掘、連携、支え合いの場づくりの一助になるように思っております。

先ほど申し上げましたが、情報の提供として、今年の3月からSNS、Xとインスタのほうを試験的に発信している状況でございます。

最後に、現在も入館者が手指の消毒に努めている方が多いことから、入口に設置した検温器や消毒薬は撤去せず、任意に利用されている状況でございます。

以上が富士センターの状況でございます。

[事務局] ありがとうございました。

続きまして、青少年女性センター、お願いします。

[青少年女性センター] 白井市青少年女性センターの事業報告をいたします。本日、センター長は、所用により代理出席となります。よろしく願いいたします。

施設概要、職員構成についてですが、昨年度、センター長以下、合計9名での運用を行いました。

続いて、93ページ、公民館団体別利用状況について、青少年女性センター利用状況について御報告いたします。昨年度、年間の利用件数は1,218件、利用人数は延べ1万3,007人となりました。これは、5年度の1万1,482人から約13%の増加となっており、引き続き高い利用率を維持しております。

部屋別の利用状況についてですが、レクリエーションホールが最も多く589件、延べ7,858人の利用がありました。活動サークルの定期的な利用など、柔軟に利用者に対応できる場として、たくさんの方に利用していただけたのかなと思います。

また、会議室、研修室に関しても、5,000人弱の利用があり、地域活動、サークル活動の拠点として多くの方に活動いただいております。

続いて94ページ、運営方針です。当センターは「誰もがありのままにその人らしく」をコンセプトに、子供から高齢者まで幅広い年齢層が安心して参加できる学びを交流の場を提供してまいりました。

家庭教育についてですが、おやこチャレンジと称し、親子での時間の過ごし方の参考になったと参加者から言っていただきました。今後も、時代のニーズに合ったテーマを取り組めていけたらと考えています。

青少年教育では、小中学生を対象とした体験型の講座を複数回開催し、学びへの興味・関心を引き出すことができたと思います。

成人教育では、若い女性の居場所づくりや交流をしやすい講座を行いました。

団体育成分野では、障害のある方の生涯学習支援として、「カレーをつくろう、食べよう」といった実践型講座を行いました。

講座以外に行った事業としまして、地域交流イベントである「福祉センターフェスティバル」を行いました。延べ493人の来場があり、地域の交流を深める大きな機会となりました。

一部講座では、参加者が少なかったケースが見られ、今後さらに周知方法や内容の見直しが必要であると認識しております。今後とも地域の皆様の声を取り入れ、反映しながら、誰もが安心して学び、交流できる場づくりに努めてまいります。よろしくお願い

します。ありがとうございました。

[事務局] ありがとうございました。

以上で各館の事業報告を終了いたします。

[委員長] ありがとうございました。それでは、皆様のほうから御意見や御質問等ございますでしょうか。

〇〇委員お願いします。

[委員] 〇〇といいます。報告書を全部拝見させていただいたのですが、西白井の公民館だけ、職員構成で所長1人、センター長1人、以下何人かの方が記載されているのですが、西白井だけ所長がいらっしやって、ほかは所長がいらっしやらないのはなぜですか。

[西白井公民館] ただいまの質問は、所長がなぜいるのかということによろしいですか。

[委員] はい。

[西白井公民館] この公民館は、それぞれが指定管理を受けておまして、指定管理を受けている大元の会社が同じところで複数指定管理を受けていますと、そのうちから誰かが所長という形になります。その所長が属しているのがどこかということになります。それが西白井複合センターに所長が属していたということです。

[事務局] よろしいでしょうか。補足ですけれども、令和6年度は、西白井複合センターと駅前センターは、ワーカーズコープさんという会社が二つ管理していたので、二つの施設を管理するために所長が1人いたということになります。西白井複合センターに所長が属していたので、そこは所長が1人となっていたのですが、駅前センターについては、令和6年度でお任せしていたのが終了しまして、違う会社に、今そちらにいる日本メックスになりましたので、現在も所長はいらっしやるのですよね。

[西白井公民館] はい。

[事務局] 2施設を管理するために所長を設置していたということになります。令和6年は、いずれにしても二つ見ていたので、所長は西白井公民館にいます。

[委員] ほかは。

[事務局] ほかの指定管理さんについては、それぞれ会社さんがあるので、我々のほうで所長を置いてくださいというようにはしていません。

[委員] 二つの施設を管理するために、所長さんを上に一つ置いたということですね。

[事務局] そうです。

[委員] ほかはセンター長がやられているということですね。

[事務局] はい。一つの施設に一つの会社さんという感じなので。

[委員] 分かりました。

[委員長] ありがとうございます。ほかはございますでしょうか。

[委員] ○○と申します。一つ、初歩的な質問をさせてもらってよろしいですか。この自主報告とかで、運営目標で①、②、③、多分、年内に3回やるのが目標ということではなかったですか。皆さんの施設で書かれている事業報告書と書いてある裏のページは、大体、学習講座名と運営目標と回数と参加人数の表になっていると思うのですけれども、この①、②とかは、年度内で3回運営目標ですという認識でよかったですか。

[事務局] ①、②、③は、その前のページの分野別で運営方針の①、②、③とか書いてありますよね。それに対応しているということです。

[委員] なるほど。すみません、ありがとうございます。失礼しました。

[委員長] ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

○○委員。

[委員] 誰にお聞きしたらいいかわからないのですけれども、各施設の各講座、プログラムですけれども、記載がないのですけれども、対象者として障がい者も含まれているかどうかというのをお聞きしたいのですけれども。

[委員長] 皆様いかがでしょうか。恐らく障がい者の方を対象としたプログラム事業もあると思うのですけれども、それ以外ということですよ。

[委員] はい。

[委員長] いかがでしょうか。基本的には、あまり障がいがあるなしは関係なく、全ての地域の方々を対象にしているという、そういう認識でよろしいでしょうか。

[委員] その場合、書かなくても分かるでしょうかというところなのか、あえて障がい者も受け入れていますと書くのかどうかで、要は障がい者側からすれば、なかなか行きにくいところだと思うので、何かしら分かるような形にしたほうが、より参加しやすいのではないかと思ったので、ぜひ検討いただきたいです。

[委員長] ○○委員、大変大事な視点だと思います。逆に「障がい者のための」というのがあると、それ以外は違うのかなというふうに思わなくても、ちょっと遠慮してしまったり、大丈夫かなというような、もしかしたら保護者の方々とかが遠慮してしまうようなこともあるのかもしれないのですけれども、もしよろしければ、今後の発信方法の言葉ですとかメッセージに参考いただければと思います。ありがとうございます。

ほかはございますでしょうか。

お願いいたします、○○委員。

[委員] ○○です。初めての会議なので、素人っぽい質問で申し訳ないです。この後のページの公民センターというのは、また別口で話があるのですか。これで終わりですか。これに関する質問もしてはいけません。

[委員長] 事務局からお願いできますでしょうか。

[事務局] 一番最初に御説明したのですけれども、公民センターというのはコミュニティ施設なので、生涯学習課が管理している公民館施設ではないので、ここではお答え

できないことになってしまいます。なので、それについては、説明とかはしませんというのを最初に申し上げました。

[委員] 理解できていなくて、すみません。ちなみに公民センターのほうの提出書類がフォーマットが違うのはなぜですか。見やすさで言うと、今、発表があった方々の講師とかの名前が書いてあるほうが見やすいかなと思ったので、それを今日聞きたいなと思って来ました。

[事務局] 公民センターについては、同じフォーマットを渡したにもかかわらず、過去のフォーマットで提出されてしまい、今さら、こんな表はできませんというふうに断られてしまったので、これで出さざるを得なかったというところです。申し訳ありません。

[委員] ちょっともめたという感じですね。分かりました。

[事務局] 次回は、ちゃんとした表になっていると思います。すみません。

[委員長] ○○委員、鋭い御指摘をありがとうございます。

ほかには、何か御意見でもよろしいですけれども、ございませんか。

○○委員。

[委員] おもしろくて、新しい場所に出るのは結構好きなので、素人質問ですみません。この利用率は大体2万人、1万から大きくは5万人くらいですけれども、他市とかほかの市町村と比べないと、これが多いのか少ないのか、自分は数字を持っていないので、一般的に言うと多いのですか、少ないのですか。そういうのは、データがあれば知りたいなと思って。もっと使えるのか、十分使っているのか。

[事務局] 他市とは比較もしていないですし、白井市は、多分この人口規模でこれだけの施設があるというのは、相当な特出したところだと思っています。

西白井複合センターさんのレクホールの利用率を見ると90%で、年間三百五十何日ですけれども、ほぼ埋まっている状態です。少ないところも、一番少なくて40%くらいなので、ほぼ半分埋まっているということで、かなり利用率は高いのかなと我々担当としては思っています。

[委員] ありがとうございます。

[事務局] 指定管理の皆さんが頑張っていらっしゃるということで。

[委員] 使われているということですね。分かりました。

[委員長] ありがとうございます。あとは、地域によっても人数は異なっていると思いますが、私も自宅のほうは他市ですけれども、ここに関わるようになりまして、本当にたくさん公民館があって、たくさんのことをやっている、活動されているなど、すごく私もうらやましくいつも拝見させていただきました。ありがとうございます。

○○委員、お願いいたします。

[委員] 上半期の学習ガイドについて質問します。

前回の3月7日に、公民館の事業計画というお話を皆さんの方からお伺いしたかと思うのですが、その時はこういう計画でやりますということで、この会議体が承認機関なのかは、置くとして、そこで話し合われたことが、実は聞きたい講座があったのですが、その講座がないのですが。よく見ていったら、白井駅前センターが主催者という欄で事業計画が一つもないのですけれども、これはなぜでしょうか。

[事務局] 白井駅前センターのものが無いということですかね。

[委員] 上半期ではなく、下半期に全部先送りですということであれば、それは特にいいのですけれども。

[事務局] 指定管理になったばかりで、上半期の情報が具体的には正直固まっていないということよろしいですか。

[白井駅前公民館] 指定管理は4月から入ったもので、全く計画として上半期に出せるもの、多分その締切自体、書面をつくる時期が4月の本当に頭だったので、まだ引き継ぎとかをやっているときで、前半については、計画のほうが出せなかったというところが現状です。

なので、下半期に関しては当然出ささせていただいて、また上半期にも、もう計画して実施できるというものについては、速やかにやっていくというような状態で現在計画しているところです。

[委員] よく分からないけれども、おかしくありません。おかしくありませんというのは、上期の計画が一切ございませんということが。3月に、我々こういう計画で、それぞれセンターさんやりますと言ったにもかかわらず、それで進めるということで会議が終わったにもかかわらず、一切ございません。理由が委託業務だからですか。

[白井駅前公民館] はい、指定管理で。

[委員] がゆえに引き継ぎがうまくなくて、そこは半年先送りになりましたみたいに聞こえたのですが、そういうことですか。

[白井駅前公民館] 具体的に4月1日から運営を開始したもので、3月で決まったことに関しては、逆に言うと全く分かっていない状態です。

[委員] それは、公民館を責めるわけではないけれども、これは事務局のほうの指導運営がおかしいのではないかという気がするのですけれども。

[委員] 確認ですが、この前の事業計画のときは、駅前センターさんは何かおっしゃいましたか。代わるので、お話しされていなかったですよ。

[事務局] していません。事務局のほうで説明をさせていただきました。

[委員] じゃあ、そのときにある程度の計画はあったということですよ。

[事務局] あの段階では、指定管理の提示させていただいた5年間のこの計画でやっていきたいという理想像というか、そういったものを提出していただいたというところですよ。

[委員長] それで、要するにあの時点では、代わってしまうので実施されるかどうか分からないですけれどもという形の流れでの、いわゆる報告、これで行いますという計画よりは、このような形でというお話、共有な感じでした。

[委員] それはいいですけれども、そういうことで変更があるとすれば、それは今回の会議がいいのかどうか分からないのですけれども、事務局のほうから、しかるべくお話があつていいのかなというふうに思います。

以上です。

[委員長] よろしいでしょうか、ほかに。

確かにこのような一覧になるというときには、地域の方々も、あれっと多分思ってしまうでしょうし。もしかしたら米印で、せめて事業が何もあななしの話ではなくて、「指定管理が代わりまして、今検討中です」の一言ですとか、ちょっと注意書きがあつてもよかつたかもしれないですね。今後も多分あり得ると思います。替わっていく中で。

そういった中で随時企画ができましたら、地域の方々、そこに住んでいる地域の方々がいらっしゃると思いますので、配信していきますので、逆にお気に留めておいてくださいみたいな、そういう地域の方々へのサポート、注意事項ではないですけれども、していただけるとよいのかなとは感じました。

[白井駅前公民館] では、私からも。ちょうど4月1日から先ほど入ったというお話をさせていただきました。実際にこのオレンジ色の多分、上半期の計画というものを出す市役所様のほうからの締切としては、恐らく4月の本当の上旬だったと思います。

どうしても指定管理者が代わったときに一番気をつけなければいけないことは、スタッフの受け入れです。新しい会社に代わって、スタッフの方々、お客様に迷惑をかけるわけにはいかないので、やはりスタッフのところ、あと当日いらっしゃるお客様のところにどうしても注力しないといけないというところがありまして、なかなか事業のほうの計画というものを5年間分、5年間この後やるということで計画はしておるのですが、その中で、ある程度優先順位は決めさせていただいてはいるのですが、上半期でできるのだろうか、4月にできるのだろうか、5月にできるのだろうかというようなところを万が一間違った情報を出すといけないので、上半期については、一つも、そういう意味では、計画ができた段階で正確なものを出そうというようなことで対応したというようなことがありますので、補足とさせていただきます。

[委員長] ありがとうございます。

もし事務局のほうから、今までも同じようなことはあつたかと思うのですけれども、そのときの、それか4月からではなくて、でも切り替えは、基本的には4月になりますよね。今までどうされていたかとかは、記録とかはございますか。

[事務局] 私もそんなに長いわけではないのですが、直営から指定管理になることはよくあつたのですけれども、指定管理から指定管理となったのは初めてです。15年間、

駅前センターはワーカーズコープさんがやられて、我々も初めてなので、いろいろ足りないところがありまして、大変申し訳ありませんでした。

[委員長] とんでもないです。むしろ初めてということで、こういうことが起こってしまったということで、一番は地域の方々だと思うのです。たくさん白井の皆さんも御利用されている方もいらっしゃると思いますので、ぜひ配信を含め、今後の対応等お願いしたいと思います。

[白井駅前公民館] 分かりました。

[委員長] よろしいでしょうか。

それでは、議題2に移らせていただきます。令和7年度社会教育関係団体の認定について、説明をお願いいたします。

[事務局] 社会教育関係団体の認定について、御説明させていただきます。お手元に配布してありますA3横長の令和7年度白井市社会教育関係団体認定申請一覧表と書かれた資料をお願いいたします。

説明に入る前に、資料の修正をお願いいたします。3ページの一番下のNo.14白井国際交流協会英語部会になってはいますが、英会話部会に修正をお願いします。次に、4ページのNo.18白井駅前囲碁愛好会ですが、認定期間が令和8年5月31日までとなっており、更新対象の団体ではありませんので、この団体については、今回のこの表からは削除願います。次に、5ページのNo.21準家庭倫理の会白井市で、団体の目的及び活動内容の2行目中、「創意工夫を凝らした隠す活動」になってしまっているので、「創意工夫を凝らした各種活動」に修正をお願いいたします。修正箇所については、以上となります。

[委員] すみません。修正箇所のお名前をもう一度お願いしていいですか。国際交流協会。

[事務局] 3ページ一番下のNo.14の白井市国際交流協会英語部会になってはいますが、英語部会を英会話部会に。

先に委員のほうには、事前に届くように郵送しておりますので。委員さんのほうが多分間違っているのでは、そちらをお願いして、センターさんのほうは、多分直したやつで行っているかと思えます。No.18は削除でお願いいたします。今回更新ではないので、削除でお願いします。ですので、24団体になってはいますが、23団体ということになりますので、お願いいたします。

それでは、説明を続けます。社会教育関係団体の認定については、白井市社会教育関係団体の認定に関する規程第4条に基づき行われるものです。

本議題は、資料の記載内容を精査し、代表者名や連絡先は審査と直接関係がないこと、代表者住所も市内であることが確認できればよいため、昨年同様、個人情報の記載がありませんので、公開のままさせていただきます。

審査については、提出を受けたセンターで申請書類がそろっているかなどの基礎的部分についてチェックし、生涯学習課のチェックとしましては、認定要件との合致について、申請資料を基に確認を行いました。チェックに当たり、1人で行うのではなく複数の職員で審査をすることによって、公平性についても注意をしたところです。

全団体を一覧にし、生涯学習課の所見のほか、認定の有無、認定の場合でも条件付認定の内容などを記載させていただき、送付させていただいたところです。

今年度23団体から申請がありまして、教育委員会としましては、一部条件付きですけれども、全ての団体が要件を満たしていると判断いたしました。この23団体について、委員の皆様からの御意見を頂戴したいので、よろしくお願ひいたします。

[委員長] ありがとうございます。それでは、ただいまの御説明に対しまして、御質問、御意見等ございますでしょうか。

〇〇委員、お願ひいたします。

[委員] 二つ質問をさせていただきます。一つは、新しく申請された団体はどれなのが1点。

それと、今回は条件は何もありませんけれども、3年前の資料を見ると、4団体で条件付きというのがありました。例えば、事業計画をもっと詳細にさせていただきたいとか、活動回数が少なかったとあるのですけれども、全てクリアされたと理解してよろしいでしょうか。

[委員長] 〇〇委員、ありがとうございます。大変重要な点かと思ひます。

事務局より、よろしいですか。

[事務局] では、お答えさせていただきます。まず、増えた団体になりますけれども、番号が13番、白井国際交流協会と、基礎英語が15番ですね。この2団体が今回増えたという形ですけれども、新規というのではなくて、これまでありました先ほど訂正しました14番の英会話部会、こちらのほうで初級、中級、基礎の種類をされているところですが、団体さんのほうに確認をしたところ、レベルですかね。大変差がついてきてしまっているのです、そのあたりを充実させるために分割して、中級と基礎を離したということで、団体数としては増えた形になっています。

二つ目の質問ですけれども、所見の関係で、3年前のときの所見については、ある程度記載があったのですけれども、その辺は、内容については、資料の追記とか差し替えであったり、まずは、そういった資料関係がありまして、その辺はこちらで確認というか、内容を見るに当たって事前に必要ですので、団体さんに確認させていただきまして、差し替えできるものは差し替えさせていただきました。なので、そういった記載についてはなくなっています。

あとは活動回数とか、そういったところも、内容的には実績報告書を見させていただいて、改善されているというところで、所見のほうでは記入なしとしております。

以上です。

[委員長] ありがとうございます。たしか3年前は、結構説明が足りないのではないかと、議論の中でも、そういうことが必要なのではないかというような議論があったように、遠い過去ですけれども、記憶をしておりますけれども、むしろ事務局のほうで事前に不備がないように動いていただいたということは、大変重要であるし、大事なことなのではないかというふうに、今お聞きして改めて思いました。ありがとうございます。

また新しい団体、本当に新しい団体が出てきたというよりは、ちょっと規模が拡大した形での新しい団体だったということで、ありがとうございます。

〇〇委員、お願いします。

[委員] 関連質問です。白井国際交流協会がありましたけれども、スペイン語とか英語とかいろいろ部会がございますが、今回、13番の白井国際交流協会、これが本体だとすると、一つずつ部会を認めるのではなくて、包括できるような気がいたしますが、いかがでしょうか。

[委員長] ありがとうございます。規模が大きく、取り組んでいる中身がそれぞれ違う。参加者とかも、スペイン語を受けたい方と、それこそ初級の方と中級の方と参加者も違ってくると思うので、そこら辺が難しかったのですかね。いかがでしょうか。

[事務局] 国際交流協会さんとは、大分前ですけれども、市として外国人が結構増えて、ごみ出しの問題がすごくあった時期がありまして、市から何か外国人の方にできることはないかということで御相談をさせていただいたことがあります。ごみ出しがすごくよくない時期が大変ありまして、それは、やはり外国人の方が住んでいる地域がすごく荒れていた時期で、地域の方とお話をすると、言葉が通じないということで、外国人の方が悪気があってではなく、分からなくてというところの課題が出てきたので、そこを協会さんのほうに、そういった言葉の壁をなくすというか、少しでもということで、もともと英会話教室をされていたので、そこを少し広げて、本当は市がやるべき事業だけれども、少し担ってもらえないかという時期もありました。

そういうところからいろいろと、今また外国人の方も増えていますので、そういったところで御尽力いただいているというふうには捉えていますので、それで団体数の制限とか、いろいろ出てくるかもしれないのですけれども、その辺、内容的には参加される方が増えている状況なので、団体数も増えてきているのだろうなというふうには考えています。

[委員長] ありがとうございます。

私からも確認をさせていただきたいのですけれども、市内に在住している外国の方に向けてとありますが、それは地域の方々も含んでいるという。要するに、外国の方に向けて英語を、外国の方に向けてスペイン語なので、日本語ではないですね。英語の勉

強を日本人向けにやりますですし、外国の方に向けてという。

〇〇委員、お願いします。

[委員] 沈黙は金ということで、あまりこの場での発言はしないのですが。ちょっと誤解があるといけませんので、しゃしゃり出た次第です。

私も白井国際交流協会の一員で、理事をしている樽見でございますが、まず、今の〇〇委員の質問は、13番ということだったのでしょうか。13番のことで、白井国際交流協会だけで、部会ではなく協会となっていて、これが一つあれば、総合としてよろしいのではないかというような御意見だったと思います。

確かに私も、23のうちの四つ、五つも出ているので、何と言ったらいいいのか分からないのですが、私は、日本語部会をこの3月、6年度まで責任者としてやっておりましたので、日本語部会に関しての9番、こちらは私が提出した文面でございます。

今、事務局でお話がありました日本語教育の部分は、2009年あたりから印西市の協力をいただいて、白井市内に住む外国人を対象に、現在は火、水、金、日と四つのコースを持って、約70名の外国人市民、これは白井市を越えて柏市の方もいますし、隣の印西市の方もいるし、船橋市の方もいるということで、これは企画政策課が窓口になっておりまして、その点については、白井市以外の方も結構ですよと。

といいますのは、逆に白井市の外国人住民が、ほかのところに行ってお世話になっているということで。沿線、地域の方は、御無理がなければ、御無理というのは、本人に通学の無理がなければいいのではないかとということで、学習者として迎えているわけです。

御承知のとおり、国を挙げて、県を挙げて、市を挙げて多文化共生社会をつくろうという中で、我々も西白井の複合センターさん、またちょうどこの101の施設をお借りしまして、18名の支援者、要するにボランティアの方々が先生役をして、朝早く、また、夜遅く健闘してくれているというのが日本語部会でございます。

英語部会については、私もノータッチということで分からないものですからコメントはできないのですが、外国人市民に関してのことでしたら、ほかの方、委員の方の御質問に対しても、お答えできるかなと思います。

以上でございます。

[委員長] 〇〇委員、大変よく分かりました。ありがとうございます。ほかの地域からもいらしているということで、外国籍の市に住む方たちがいろいろな方と交流ができるのは、よい機会かなと思いました。

私、先ほど、ほかの日本語部会ではない英語のほうで、外国の方のみというところが、私的には別に悪いとかではなくて、もったいないなど。むしろ、ここに入りたい日本の方もいらっしゃるのではないかとあって、そこら辺の交流があるのかなと勝手に思ってしまっただけの話ですけども、お願いいたします。

[委員] 英会話部会の活動は、私が承知している限りは、白井の市民の方が100%ではないかと思っております。要するに、我々が英会話学校へ行ったり、通信教育で英語を勉強しますね。また、ほかの外国語も勉強します。その場でも国際交流協会が市民に少しでも語学に関心がある方、また、持ってもらいたいということで英語部会、スペイン語部会、中国語部会というのを設定しているのが現在でございます。

だから日本語部会は、外国人市民を対象にしているのですが、ほかの語学部会は市民を対象にしているということです。外国人が受けることはできます。英語もスペイン語も。

[委員長] ここに日本人の白井市民も入って、一緒に活動することができるのか否か、ここでの記載では。すみません、教えていただいてあれですけども、生涯学習課の所見になるので分からないのですけれども、みんな統一して、市内に在住している外国の方に向けてというのが統一で全部入っていたので、外国の方だけなのかなというのがちょっと不思議に思ってしまったので。なので、とてももったいないなど。恐らくここに参加したい、子供たちも含めて、多いのではないかなと思ったので。

[委員] 先ほど言いましたように、私が承知している限りでは、学習者は一般の市民、日本人の市民です。ここには確かに外国の方に向けてと書いてあるのは、私も初めてといますか、事前に頂いていましたけれども。

[委員長] よかったです。

[委員] 逆に聞かないと分からないですね。

[委員長] でも、白井市にとって、白井市の財産ではないですけども、白井市の事業の評価にとっても、国籍関係なく一緒にみんなで学んでいる場があるというのは、すごく大事だと思います。生涯学習の場というところでも大変重要なことだと思いますので。ありがとうございます。すみません、私の認識不足でございました。

〇〇委員。

[委員] 私の話は、スペイン語でも英語でも、外国人であれ、日本人であれ、結構な話だと思っているのです。事務局から御説明があったように、3ページで13番に白井国際交流協会が今年初めて出てきた話がありました。

スペイン語講座もあるし、修正があった英会話部会もあるので、親の団体じゃないかと思ったのです。

[委員長] 私、今理解しました、先ほどの質問を。これは確かに、もしかしたら白井国際交流部会英会話（中級）、そして14番が初級というふうに、部会名をそれぞれしないとおかしいですね、おっしゃるとおり。内容がそうなのであれば。

[委員] 私のイメージだと、国際交流協会という13番の組織があって、その下にスペイン語とか英会話とかいろいろあるのだろうなと思って質問しました。

[委員長] 親ではないです。新しくできた。

[委員] 新しくできたのですか。

[委員長] 別ので。

[委員] だとすると、13番と14番だけ比較すると、団体の目的、活動内容は全く同一文章なので疑問が出てしまうので。

[委員長] 中級と初級のレベルが違うから、新しくつくらなければいけない。

[委員] レベルが違うなら、書いてもらわないと分からないので、その整理だけです。

[委員長] 団体名が大事ですね。これだと大本みたいになってしまう。

[委員] 事務局の話です。

[委員長] そうですね。資料、これはちょっと。〇〇委員も同じ感じを。

[事務局] 提出いただいた資料の中で解説しますと、13番の国際交流協会は、中級の部分を担っているということで実績報告のほうではありましたので、タイトルの的には、ここは中級を扱う。括弧で入れるなり、部会になっているのかなとは思いますが。

[委員長] そうでないと、〇〇委員がおっしゃったみたいに、大本団体が1個新しくできますみたいな感じになってしまうので、ここはどうなのでしょう。事務局のほうで、これから団体名の修正などはできるのですか。これは結構大事ですよ。全然大事です。ものすごく大事。

〇〇委員。

[委員] これは、団体の一つずつ団体番号がありますよね。そうすると、一つにまとめてしまうと、組織が大きいから、この団体名が一つの場所に集まる人数が多いから、別々になっていますよね。やることも別々だし。例えばシステムで何かをするときに、番号がどうしても必要になってきますよね。そうすると、団体を別々にしないと、そのシステムが動かさませんよね。その部分もありますよね。

例えば、一番頭だけをやっていることは十分許可できる団体なので、よしとすれば、書類を少し出すときの問題ではないかなというふうに私は思いました。一つ、頭が出して、そのサブ組織に団体名を書いて、付随する団体としてというようなやり方でいいのではないかなと思いました。

[委員長] かなり効率化されますよね。それが可能なのであれば。それぞれが出すというよりもという感じですよ。一つの団体から何個か一緒にという感じですね。できるのであれば。

でも、一個一個ここでは審議されるというか、形なので大本が。大本が、さらに別の活動をするということではないので。

[委員] 国際協会のサブで分かれてしまったのではないですか。

[委員長] これは今、支部がありますけれども、本体ですか。

〇〇委員。

[委員] 沈黙は金でないようなので。〇〇委員の御質問にまず答えたいと思うのです

が、13番は新しい提出があったということですね。これだけ見ると、確かに団体名が白井国際交流協会ですから、私も一瞬、なぜ、これはうちの団体が独立した、ここへ出たのかなと思いますし、ほかの四つですか。英会話部会、初級、中級、基礎というのがまた出ている。混乱を皆さん招いているかと思いますが、まず、これは中級ということの中級が抜けた申請をしたということでしょうかね。

この説明の団体の目的、活動内容ですか。これについては、全く同じように英語講座というようなことですので、英語部会の中で仕分けを今回出したというような理解で私はマイクを握っているわけなのですが。事前にそうなのか、部会が違っていると担当が違うものですから、意見交換会はしていますけれども、この申請については共有していませんでしたので、はっきり分かりません。

それから、もう一つ御質問がありました。国際交流協会の中の語学部会というのがあります。専門部があります。その中の三つの部会が、中国語、英語、スペイン語、この三つプラス日本語部会ということだったのですが、日本語部会は、我々の組織の中で別枠に今度するようにしまして、要するに目的が違いますので。先ほど申し上げましたけれども、外国人への語学、日本語支援ということなので、今後、大変重要な、つい先週、印西市で事故がありましたけれども、要するにそのために日本語のみならず、日本の、白井の方向性とか、また、日本の文化とかを伝えるというようなミッションもございしますので、ちょっとウエイトを置いた形の組織にはしております。

従来のほかの部会、語学部会の中で、今回は英語部会が一つ増やしたということは、推測なのですが、国際交流協会は、いろいろな施設を利用させていただいております。そうすると、事務局に届いているかもしれませんが、予約ができなくなります。要するに、1か月に何十時間とか規定があるのですかね。それが日本語部会、スペイン語部会、それぞれの部会が別々に予約を入れますと、ストップがかかってしまう。そうすると講座が開きにくい、できないというような現象が起きていたというので、困っていた話は聞いております。

要するにいろいろな団体ができるだけ均衡に平均して使わなければいけないというのがあると思います。ところが、我々は大きく、いろいろな活動を活発にやっているものですから、どうしても予約を入れる。そうすると、1週間前までは予約できないということが出るという実情の中で、こういう形になったのかなとは思うのですけれども。実際のところは、ごめんなさい、正式な回答ではないのですけれども。すみません。

〔委員長〕 ○○委員。

〔委員〕 分かるかどうか分からないのですけれども、そもそも認定されるメリットというのは、予約システム登録番号が得られるということのみですか。ほかにもあるのですか。

〔事務局〕 使用料金が半額減免になりますので。

[事務局] でも、予約番号ももらえるというのもメリットです、もちろん。施設が予約できなくなってしまうので。

[委員] そうですね。今のお話だと、1週間前じゃないと予約できないとか、予約の限度数があるから、ばらばらにしないと予約が不都合があるという話ですよね。そのために皆さん、取っている。じゃあ、そこのシステムを変えてしまえば、そんなに問題なく。

[委員] ただ、同じ団体が同じ名前でも何個も取っていたら、結局、不平等に見えるので、だったら、やっていることは違うのだから、多分、部会を分けて、番号を配布して、結局、抽選予約というのもあるとあって、2か月前から予約できる。2か月くらい前から抽選予約という施設の予約をできるのですけれども、それも1団体で5日分しか取れないのです。ここまで結構大きくやっているところだと、スペイン語、英語と1日、1日と取ってしまったら、それだけで5日間になってしまっ。1団体で5、1団体で5って取れるやつで、多分、予約番号を配布するのに、部会をばらばらにしたというのが大きいのかなと思います。

[委員] いいと思います。イメージだと不正しているみたいな、一つの事業で何個も助成金をもらってしまうみたいな、そんな印象を最初は受けたのですけれども、そうではなくて、団体側が勝手に使うように、こうしたほうがうまくいくという発想ですよね。

[委員] そういう発想でしょうね。

[委員長] ○○委員。

[委員] 団体の番号がないと予約ができないから、組織を別々にしないと、やれない。国際交流で一つの番号だと、さっきのような五つしか取れないみたいな。だから、みんな活動できなくなってしまうわけですね。分かります。だから国際交流とは全く別の団体だと考えていただければ。国際交流という頭はついているけれども、親は一緒だけれども、そこにいくつも分かれている団体があるということですね。

[委員] そうですね。

[委員] それは分かってきたのですけれども、組織が大きいところと、小さいところの公平性という話も出てくるのかなと。

[委員] でも、それは各団体が別の団体でやっていることは同じなので、たまたま頭の組織が国際交流。でも、実際には団体の規模が大きいので。

[委員] 大きいのは分かります。だから大きいところが有利なのかという話になってしまうのではないかと、心配しています。

[委員長] 事務局に質問です。ほかの団体からクレームというか、そういうのは。取れないというのは今までありますか。それがあつたら問題かなと思いますけれども。

[事務局] 実際、あまりそういったことはないですね。

[委員長] 上手に逆に取れているのかもしれないですね。

[事務局] 毎週、多分固定で、今、〇〇委員さんがおっしゃっていましたが、火曜日、木曜日やっていますとか、開設している時間帯とか曜日が決まっているので、恐らく競合していないと思っているのですけれども、センターの皆さんは直接、貸館をやっているところの意見もあると思いますので。

[委員長] ありがとうございます。現場の声としてはどうですか。

[桜台公民館] 桜台センターです。現場から申し上げますと。

[委員長] ありがとうございます。助かります。

[桜台公民館] 一つの団体さんに対して、持っているコマ数というのは決まっています、いくつもの団体さんに分かれてしまうと、その団体さんは、〇〇委員のおっしゃるとおり、たくさん取れるのです。抽選にもいっぱい入れるし。そうすると確率も上がります。

ただ、同じように、桜台センターの高齢者団体さんで白桜会というところがあります。白桜会さんは、下にグラウンドゴルフ部だったり、卓球部だったり、ボッチャ部だったり、いろいろなものがあるのですけれども、そこは分かれてはいけないと言われていています。白桜会という名前で全てを取ってくださいと言われていています。それに関しては、自治会も一緒に、自治会の中には、防犯会もあれば、いろいろな会があるのですが、自治会一つの番号で、全てをまかなってくださいということがあります。

ただ、ここで、なぜ国際交流さんだけが半額でこうやって取れるのかなというのが、今とても不思議に思っている状況です。

以上です。

[委員長] ありがとうございます。これは、3年前にたしかやったかと思うのですけれども、社会教育関係団体とは、サークル活動とはというものの違いの講義をここでやらなければいけないのかなというところになってくるのかもしれないですね。要するに、趣味のサークルではないわけですね。社会教育関係団体として、白井市と、そして市民の方たちへの教育、文化的な要素も含めた活動ということを我々が認定した団体ということで、単に遊びだったり、サークル、趣味の会ではないですよというところに今回申請された方々は値しないと、通らないというところですよ。

ただ、もしかしたら確かに今、桜台の方たちのように、何でというふうに思いながらやっていたら、やっぱり方たちがきつとたくさんいらっしゃるといっても、まだまだ現実だということも今、理解できましたので、この違いであったりですとかは、私たちが理解するだけではなくて、市民の方たちにも、そこら辺は納得していただかなければいけないところだと思いますし、この認定団体の方たちには、そこをしっかりと御理解いただいて、還元していただいたり、公表していただいたりする。責任ですね。社会的責任というところをしっかりと御理解いただかなければいけないのではないかなというのは改

めて感じました。

ありがとうございます。〇〇委員。

[委員] 〇〇でございますが、ただいま議論の中で、公平、不公平という言葉が出てまいりまして、若干私ども、委員の皆さん、私も含めて、制度への理解がなく、言葉尻で推測してお話しされているきらいがあるかなと危惧しております。ですから、まず予約の仕方とか制限、これをきちんと紙で、ネットで紙でなくてもいいのですけれども、しっかり脳裏に焼きつけていただかないと、今、国際交流協会が不思議だと言われると、私もその一理事としまして、帰りまして報告に困りますね。

不思議なことはないのです。ちゃんとルールの中でやっています。ただ、やり方は桜台さんのやり方もあるでしょう。でも、私どもがお世話になっている西白井さん、また、まちサポと通常言っているのですけれども、また、駅前センターさんも使っております、ルールのとおり使っています。

ただし、多い場合に、先ほども言いましたけれども、部会が多いものですから、多く行くとストップもかかるので、その日の1週間前までは、仮予約もできません。もしその日が1週間前に空いていたら、希望の日ができますというのでコントロールされてやっているわけですから、決して公平、不公平論に走っていただくことは、ちょっと私としては心外でございますし、皆さんには、よく御説明を事務局から、この制度について言っただかかないと、我々の部会の中でも誤解があれしているかもしれません。

だから、これをあえて分けたというのは、これは私もそう言いながら推測ですけれども、聞いている推測です。やはり予約を別の講座番号を取ることによって、チャンスが生まれるということもあるのでしょうかね。そういう人間ですから知恵を使ったというふうに私自身は理解しております。

私が担当している日本語部会はどうかというのと、やはり国際交流協会全般の中では困ってしまったというのはありました。これは、ある意味では改善事項に上がるのではないかなと思っております。ですから、〇〇委員がもっと分からなくなるとおっしゃるくらいですから、〇〇委員が分からなくなったら大変なことだと思うので。ぜひ、その辺のところはしっかり、せっかく貴重な時間を使っているのですから、理解を深めて次のステップに行っただけのように希望したいと思います。よろしく願いいたします。

[委員] 二つ申し上げます。一つは、13番は英語の中級部会と明示することが一つ。

その次の話として、21番ですね。「家庭倫理の普及や青少年の健全育成などの活動をしており、利用状況に問題はない。」とわざわざコメントしたのかなと思っております。

[委員長] 21、準家庭倫理の会について、いかがでしょうか。

[事務局] それでは、今の御質問と、先ほどの国際交流協会の関係で一つ、整理をさせていただきたいのですが、あと国際交流協会の13番の協会ということで資料は出てい

ますが、そこを中級部会と部会を加えて、これで認めるという形でいかがかということ、14番は、英会話部会ですけれども、内容を確認させていただくと、これは初級を扱っていますので、この部会を英会話ではなく、初級部会とか、そういった訂正で。すみません。英会話部会中級と英会話部会初級で整理させていただくというところで、団体さんと調整をさせていただくということによろしいでしょうか。まず一つ。

〔委員〕 これは直接やっていただいて。

〔事務局〕 あともう一つ、先ほど21番のその他のコメントということで、こちらのほうは、学習等供用施設さんのほうからのコメントでもありますので、説明をよろしく願います。

〔学習等供用施設〕 意見を求められたので書いたのですが、ほかのは書いていないのですか、そういうのは。では書かなくてもいいのですか。うちは普段使っている態度から、こういう意見を書いたのですが、書かなくてもいいのなら書く欄を外してくださいという意見になってしまいます。

先ほどから出ていた国際交流協会なのですが、最初に言った市からの要請で語学教室を開いたということで、その辺の公益性をちゃんと整理しないと、ほかから、なぜ国際交流は部会がたくさんあるのと、それに対しての対抗意見が出ないと、市として困るのではないですか。その辺はちゃんと考えておいていただきたい。

あと、ほかですが、日本語部会以外のところで、市内に在住している外国人の方に英会話を教えるのですか。違うでしょう。先ほど、こちらで〇〇さんが紹介したように、市内の市民の方にやっているのですよね。だから、この書き方は違うのではないですか。

以上です。

〔事務局〕 そこは確認をさせていただいて、修正をしたいと思います。

〔委員長〕 ありがとうございます。別に外国人の方でも英語を学びたい、要するに英語ができない、母国語しかできない、日本語ができない、英語もできない、そういう方は結構いらっしゃいます。逆に、やさしい日本語のほうが実は分かるというので、実は順天堂も今、企業の現場だったり、地域の方たちとか、スポーツもそうですけれども、簡単な日本語で会話しようというのを研修等で今、広めているところではあります。

ただ、私もすごく気になったのが、日本人と逆に外国籍の住民の方が一緒に交流しているのであれば、それは社会教育として、とても価値があることだと思います。なので日本人だけなら、外国の方というところは抜かなければいけないですけれども、外国の方と日本の方が一緒に、市内に在住している方たちであれば、そのように記載していただけたらうれしいかなと思います。

あとは、事務局から先ほどの確認事項は、それで大丈夫だと思います。英会話中級と初級というところで混乱は避けられるのかなと思います。

ただ、私たちが今、理解をするのではなく、一番は利用者様の皆さんが理解していただくということ、それが誤解を生んで、逆に活動に支障が出たり、ちょっとトラブルになってしまうというのは、市にとっても、市民の方たちにとっても、生涯学習を生き生きと私たちは推進しているはずなのに、逆のほうに行ってしまうのは元も子もありませんので、そこのあたりは、今後も引き続き私たちと事務局も含めて、どのように配信していくべきか、どのように理解を促していくべきか、これは現場の声もしっかりと聞きながら、混乱していますよですとか、分かりにくいですよとか、そういうところは聞くべきだと思います。ぜひ公民館、センターの皆様も、そういうことがありましたら、意見をここで出していただければうれしいなと思います。ありがとうございます。

[委員] 全然違う話題ですみません。12番の白井市郷土史の会のところで、一番最後の認定に関する意見がある場合と、この団体さんは新しく認定されたわけではないので、毎回この記載があるとは思うのですけれども、これは会則を変更してもらうということは、市のほうではできない形になるのですか。

[事務局] 前回も同じ意見として出させていただいて、変わりがないというところで団体さんに確認をさせていただいたのです。そうすると、入会について、会員さんの紹介がないとというような会則になっていますので、それはどうなのかということで聞いたところ、現状は、そういう扱いはしていないということで、広く皆さん入ってくださいというような活動をされているということで、会則がそのまま変更されていないということなので。

[委員] 変更は、一応求める形ではあるということですね。

[事務局] そうです。ですので、また総会等で変更できればということはおっしゃっておられました。

[委員] 分かりました。ありがとうございます。

[委員長] ありがとうございます。それでは、変更の方向で進んでいるということで理解いたしました。

それでは、よろしいでしょうか。多くの意見、議論も出たと思います。課題も見えてきたと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、議題3、その他に入りますが、事務局からお願いいたします。

[事務局] 事務局から、その他としまして3点ほどあります。

1点目は、図書館協議会委員の推薦についてです。お手元に資料は置かせていただきましたが、図書館長より生涯学習推進委員会委員長宛に、図書館協議会委員への推薦依頼が来ており、学校教育及び社会教育の関係者として1名の推薦となっております。

現在の委員は〇〇委員にお願いしておりますが、令和7年6月30日で任期が満了となることから、新たに推薦を求められているもので、任期は、令和7年7月1日から令和10年6月30日までの3年間となっております。

図書館協議会は、図書館法第14条及び白井市立図書館設置条例第3条に基づいて設置され、図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館サービスについて館長に意見を述べる役割を担っているものです。どなたか推薦をいただければと思います。よろしく願いいたします。

[委員長] それではまず、1点目になりますけれども、ただいま事務局より説明がございましたが、立候補ございますでしょうか。

ありがとうございます。ただいま〇〇委員から立候補がございました。ほかに立候補がなければ、〇〇委員を推薦させていただこうと思いますけれども、皆さんよろしいでしょうか。

(拍手)

[委員長] 引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございます。それでは、図書館協議会委員に〇〇委員を推薦いたします。

それでは、事務局から2点目、願いいたします。

[事務局] 2点目は、白井市生涯学習推進委員の今後のスケジュールとなります。本日配付させていただきましたA4の1枚ものをお願いいたします。

初めに、次回の第2回生涯学習推進委員会については、令和8年3月に開催を予定しております。

次に、印旛郡市社会教育委員連絡協議会についてです。令和7年5月12日に総会が開催され、役員改選があり、今年度、白井市が持ち回りの会長市となりまして、〇〇副委員長が印旛郡市社会教育委員連絡協議会の会長となりました。

また、総会終了後に同日開催されました第1回会議で、会長市である白井市から、11月に、期日はまだ未定ですが、印西市のコスモスパレットの視察を提案し、承諾をいただきましたので、後日、委員の皆様へは案内を送付させていただきます。出欠の確認をさせていただきますので、御出席くださいますようお願いいたします。

次に、12月13日土曜日、印旛郡市社会教育振興大会は、会場が八街市で開催されます。こちらについても、案内が来ましたら委員各位に送付させていただき、出欠の確認をさせていただきます。

次に、令和8年3月、期日未定ですけれども、第3回の印旛郡市社会教育連絡協議会の会長市である白井市で開催します。〇〇副委員長のほうが会長として出席となります。

次に、千葉県社会教育委員連絡協議会についてです。7月、9月、令和8年2月の会議については、〇〇副委員長が会長として出席をしていただきます。

また、12月4日に開催される県社会教育振興大会については、こちらも案内が来ると思いますので、委員の皆様へは、後日、出欠の確認をさせていただきますので、よろしく願いいたします。2点目は以上です。

[委員長] ありがとうございます。〇〇副委員長、会長としてお願いします。

[委員] ○○でございます。一言、本来であれば、○○委員長がお出になるところをピンチヒッターで出させていただきます。今、○○さんのほうから御説明がありましたように、印旛郡市の地区の当番市ということと、県の理事の二つのグループがあって、5月にそれぞれ定時総会と1回目の理事会がございました。

先ほど○○さんからありましたように、印旛郡市のほうは今年、白井市が当番ですので、11月の研修とか、12月の振興大会とかの御案内が行くと思いますが、ぜひ御出席いただいたらよろしいかと思えます。

さらに、県のほうも同じようなことがありまして、私は多分、全部出なければならないと思えますけれども、皆さんの御参加をお待ちしているということでございます。

一つ、印象なのですが、総会で感じたことは、女性が1人だけなのです。去年は、印西市が地区の当番をしまして、○○さんという方が女性だったので、ほっとしたのですけれども、ほかはみんな、私のようなおじさん、おじいさんばかりで、これはかなりの組織だなという感じがいたしましたので、その思いからすると、ぜひ○○先生に出ただけ良かったという印象を持ちました。

報告は以上です。

[委員長] ありがとうございます。私も分身の術が使えるれば出たかったのですけれども、私のメインの研究の学会のほうは、同じく印西にあるのですけれども、スポーツ健康科学部のほうで学会がございまして、そちらの運営をさせていただいているので、どうしても。○○委員に会長をお願いいたします。でも、そのような御発言が出てくださるといことも、生涯学習の視点からも、とても大事ななと思えます。ありがとうございます。

それでは3点目、よろしいでしょうか。事務局から。

[事務局] 3点目として、本日の会議の議事録につきましては、整い次第送付をさせていただきますので、御確認をお願いしたいと思います。

事務局からは以上でございます。

[委員長] ありがとうございます。

それでは、全体を通しまして何か御意見、御指摘等よろしいですか。

○○委員、大丈夫ですか。

[委員] 大丈夫です。

[委員長] ありがとうございます。公民館、センターの皆様方、よろしいですか。

ないようでしたら、本日の議題につきましては全て終了いたしましたので、議事進行を事務局にお返しいたします。

[事務局] 委員長、議事進行ありがとうございます。

また、委員の皆様、長時間にわたり御審議をいただきまして、ありがとうございます。

以上をもちまして令和7年度第1回白井市生涯学習推進会議を閉会とさせていただきます。お疲れさまでした。